

行政視察報告書

令和6年12月19日

委員会名		厚生文教常任委員会
参 加 者	委員長	宮 原 元 紀
	副委員長	原 久美子
	委 員	城 戸 佐和子 角 田 真 美 池 田 彩 乃 楊 隆 子 大 川 晋 作 加 藤 仁 司
期 間		令和6年10月21日（月）～10月23日（水）
視察地、 調査項目 及び概要	福井県 越前市	1 部活動の地域移行について (1) 本市の現状等 本市では、令和4年7月に庁内関係課、公益財団法人小田原市体育協会、学校代表者等で構成する「部活動の地域移行に向けた推進会議」を設置し、今後の部活動の在り方についての検討を行ってきた。この会議での議論を踏まえ、現時点では、部員数などの状況に応じて合同部活動などの地域連携を進めながら、これまで学校現場で行われてきた部活動を維持・継続することを基本に取組を進めている。 (2) 調査目的 越前市では、子どもたちが将来にわたりスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保を目的に、地域の関係団体や保護者の代表、学識経験者等の参画により、新たな活動環境の構築に取り組んでいる。その中で、中学校の休日部活動の地域クラブ活動への移行も進めており、令和5年度はソフトテニスほか計3種目をモデル実施した。令和6年度からは、4月にソフトテニスほか計5種目の地域クラブ活動への移行を本格実施し、10月には卓球ほか計7種目の移行実施も予定している。 上記の取組について、地域移行に至るまでの検討プロセスやステークホルダー間の関わり、教職員に代わる担い手の発掘や育成の手法等の調査を行い、本市の参考とするため。 (3) 調査概要 越前市では、令和4年度から会議体及びその準備会を設置し、休日部活動の地域移行（地域クラブ活動への移行）に向けて、基本理念の共有、生徒や教職員へのアンケート、指導者の質の保証と量の確保への考え方の情報交換・共通理解などのプロセスを重ねてきた。 令和5年度には会議体の名称を「越前市の子どもの新たな活動環境構築に係る協議会」へと改め、「全体会」と「実務者連絡会」を設置するとともに、「総括コーディネーター」、「種目別・分野別コーディネーター」も設置することで、ステークホルダー（生徒・保護者

視察地、 調査項目 及び概要	福井県 越前市	を含む学校現場、地域クラブ活動の運営団体及び行政機関）間の連携体制を整えた。また、指導者を対象とした研修会や生徒・保護者を対象とした説明会を開催し、情報共有・周知に努めた。こうしたプロセスを経て、セントラル方式（活動拠点となる1か所）での実施、保護者負担は保険料のみなどの具体を定め、ソフトテニスほか計3種目の休日部活動について、地域移行のモデル実施を開始した。さらに、12月には生徒・保護者及び指導者へのアンケートを実施し、協議会の中で課題の整理・共有を行うとともに、令和6年度からの休日部活動の地域移行の本格実施に向けて方向性を検討した。 令和6年度にはソフトテニスほか計12種目の休日部活動について、順に地域移行を開始し、令和7年10月からは吹奏楽の地域移行も予定している。 休日部活動の地域移行について、着実に歩みを進めているものの、活動拠点への移動方法（特に吹奏楽のように大型の楽器を使用する種目）、指導者報酬などの費用面での保護者負担と行政負担のバランス、各種大会への参加方法、大会での優秀な成績や部活動の強化を求める保護者要望、地域クラブ活動における事務負担の軽減などを今後の課題として捉え、改善・解決に向けての検討を進めている。 （4）考察 ステークホルダーとの関わりと「総括コーディネーター」の存在、越前市の取組の鍵はこの2点にあると感じた。ステークホルダーの意見や要望を集約し、多くのステークホルダーが参画する会議体において現場視点での検討を行った上で、周知・実践する。こうしたプロセスを繰り返すことで、ステークホルダーが一丸となって歩みを進めることにつながっている。そして、このプロセスを機能的にコントロールしているのが「総括コーディネーター」である。 取組の具体的な成果に目を向けると、セントラル方式で実施することにより、一定規模の競技人口を維持できるだけでなく、活動に対する認知が徐々に浸透し、興味や意欲を持った人材が拠点に集まることで、担い手の発掘や育成に寄与している。また、休日部活動の地域移行が進むことで、教職員の休日の確保や、部活動における負担の軽減にも一定の寄与をしている。 部活動の地域移行は、国からガイドラインが提示されているが、全国的にあまり進んでいない状況にある。そのような中、着実に歩みを進めている越前市の取組は、大変参考となるものであった。
	石川県 小松市	1 小松市経営モデルチェンジ支援補助金（福祉イノベーション推進事業）について （1）本市の現状等 本市では、介護ロボットやICT機器の導入に対しては、神奈川県の補助金などを利用する際の窓口となることはあるものの、市独自の費用助成は行っていない。令和6年度の介護報酬の改定で「生産性向上推進体制加算」が新設されたことに伴い、介護事業者における介護ロボットやICT機器に代表されるテクノロジー機器やソフトウェアなどの設備投資への助成を求められる可能性もあること

視察地、 調査項目 及び概要	石川県 小松市	から、将来的に検討が必要になると考えられる。 (2) 調査目的 小松市では、介護サービスを提供する市内の事業者等における最新技術の介護ロボット及びICT機器の導入費用の一部を助成している。この助成により、介護事業者の経営革新及び設備投資を促進し、介護従事者の業務負担の軽減や、より質の高い介護サービスの提供を図るとともに、要介護者の自立を支援することを目指している。 上記の取組について、制度の背景や経緯、介護現場での導入事例等の調査を行い、本市の参考とするため。 (3) 調査概要 小松市では、一般財源（財源：小松市社会福祉基金）により、平成26年度から補助を開始した。これは、国や石川県での動向をきっかけとしたものではなく、介護現場の将来を見据えて、独自に開始したものである。補助の開始当初は、要介護者の自立歩行支援に資するものなどの3品目を対象としていたが、平成31年1月からは対象品目を介護ロボット及びICT機器に変更し、より経営革新や設備投資の促進を支援する制度としたことで、令和5年度を除き補助実績が増加している。補助率等は、対象品目の購入に対しては2分の1、レンタル・リースに対しては3分の2（12か月分まで）で、上限額は事業所ごとに50万円までとなっている。 介護ロボットやICT機器は技術の進歩により進化はしているものの、いまだ高額なものも多く、法人の負担も大きいことを今後の課題として捉えている。 所管課からの説明を受け、質疑を行った後、介護老人福祉施設「松寿園」にて現地視察を行った。同施設では、小松市の補助金を活用し、見守り機器「a a m s（アアムス）」を導入した。同機器はマット型の見守り支援介護ロボットであり、離れた場所からパソコンやタブレット端末等を通じて、複数の施設利用者の心拍・呼吸・体動等の状態を一覧画面で確認することができ、バイタルサインが異常を示した際には、ナースコールが作動するものである。この機器の導入により、夜間の見回りやケアにおける職員の精神的な負担を大きく軽減することができている。 (4) 考察 平成31年1月の対象品目の変更に伴い、補助実績は増加しており、令和5年度は一旦減少となったが、制度の周知を徹底した結果、令和6年度は事前協議の段階で予算の倍以上の応募があり、介護事業者の需要に合致した取組となっている。また、前述の介護報酬の改定により、介護事業者の経営革新への意欲はこれからさらに旺盛になるものと考えられる。介護現場の将来とテクノロジーの進歩を見据えた今後も需要と広がりのある小松市の取組は、大変参考となるものであった。 しかしながら、介護従事者の業務負担の軽減対策については、各自治体で様々に取り組まれているが、絶対的な答えは見いだせない。 また、都道府県でも同様の補助制度があることを踏まえると、各
-------------------------------	--------------------	---

視察地、 調査項目 及び概要	石川県 小松市	自治体で地域の実情や要望、特性をしっかりと踏まえ、取組を展開していくことが最適解であると感じた。 2 公民連携によるICTを活用した自立支援型介護予防ケアマネジメントについて (1) 本市の現状等 本市では、高齢者の自立支援に関する取組として、「自立支援ケア会議」での専門多職種による介護予防及び重度化防止を目指すケアプランの検討などを行うとともに、「ケアプラン点検」でのケアマネジメントに係る介護支援専門員等のさらなる専門知識の習得などを行っている。また、公益社団法人国民健康保険中央会と国民健康保険団体連合会が共同して提供する「国保データベース（KDB）」の情報を活用し、効率的かつ効果的な保健事業の実施に役立てている。 (2) 調査目的 小松市では、ICTを活用した高齢者の自立支援型介護予防ケアマネジメントの推進を目的に、令和3年度から民間企業と連携し、データ収集や分析等の共同研究に取り組んでいる。令和4年度にはこの連携のさらなる強化を図るため、包括連携協定の締結に発展させ、地域社会の活性化と、高齢者福祉の向上及び市民の健康寿命の延伸等を目指している。 上記の取組について、包括連携協定の締結に至るまでの背景や経緯、データ活用や連携の手法等の調査を行い、本市の参考とするため。 (3) 調査概要 小松市では、超高齢社会を迎える「2025年問題」を見据え、フレイル予防などに取り組んできた結果、石川県全体と比較して、要介護（要支援）認定者数・認定率が低下しており、一定の成果を収めることができたが、2025年以降を見据えたときに、これまでの取組に加え、要介護（要支援）になっても、できる限り改善、あるいは重度化防止を目指す必要性を認識した。 そこで、「自立支援型ケアマネジメント」にも注力していくこととしたが、介護はもとより、医療や保健、リハビリなどの専門的なアセスメントが必要であることが課題となった。例えば、従来のケアマネジメントでは、ある生活行為ができない（入浴ができない）場合、できない生活行為をサービスにより支援（入浴サービスを提供）することで解決を図っていたが、「自立支援型ケアマネジメント」では、同様の場合に、その生活行為のどの部分ができないのかを分析し、浴槽をまたぐことができないのであれば、浴槽をまたぐための支援を提供することで解決を図り、できるだけ本人の自立を目指すこととしている。しかし、分析を行うためには、ケアマネジメントの過程に、リハビリ専門職が得意とする「生活行為の分析」や、保健専門職が得意とする「口腔・栄養・疾病分析」を取り入れることが必須であり、取り組む上での課題となったことから、ケアマネジャーだけでなく、専門多職種の力による実現を模索する中、オムロン株式会社の自立支援型ケアマネジメントシステムに着目し、令和3年9月から同社と共同研究を開始した。共同研究では、小松市内
-------------------------------	--------------------	---

視察地、 調査項目 及び概要	石川県 小松市	の高齢者総合相談センター（介護保険法上の地域包括支援センター）へシステムを試行的に導入し、検証や評価、分析を行ったところ、アセスメントとプランニングにおける支援や時間短縮に資することが確認できた。 現在では、共同研究から包括連携の協定へと発展させ、連携体制をより強化するとともに、令和6年9月からは、全ての同センターへのシステムの本格導入に至っている。 (4) 考察 「自立支援型ケアマネジメント」の課題を解決するため、リハビリや保健分野などの専門多職種の思考過程をデータとして取り込み、システム上で高齢者の「生活行為の分析」や「口腔・栄養・疾病分析」を行うことで、自立に対する課題や阻害要因の抽出を支援する仕組みは、アセスメントやプランニングのデジタル化とも呼べるものであり、公民連携による民間企業の有する知見やノウハウを生かした取組である。また、帳票化や文章化を支援する機能も搭載するとともに、タブレット端末を用いて現場で当人や家族と目標設定を共有できる運用とすることで、ケアプラン作成における介護現場の負担軽減にも資する取組となっている。さらに、介護保険法における地域支援事業の枠組みで実施し、国や県の補助も活用することで、市の財政負担にも配慮している小松市の取組は、大変参考となるものであった。
	岐阜県 各務原市	1 公民連携による健康増進事業について (1) 本市の現状等 本市では、これまでも様々な健康増進の取組を展開してきたが、より一層市民一人一人の健康意識の向上等を図るため、「健康無関心層も含め、誰もが健康増進に取り組める環境づくり」をコンセプトに、ソフト事業の展開だけでなく、ハード面の整備も有力な選択肢の一つと考え、「小田原市健康増進拠点基本構想」の策定に取り組んできた。現在では、民間で様々な施設が既に存在していることや財政負担の大きさから、そのコンセプトは引き継ぐものの、施設を整備するのではなく、「小田原市健康増進計画」を推進する中で、既存事業の在り方を含め、検討することとしている。 (2) 調査目的 各務原市では、全ての市民が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けることができるまちづくりを進めていく中で、人生100年時代を見据え、高齢者の健康増進を図るため、運動、口腔、栄養、認知機能の維持・向上を目的としたフレイル予防事業に注力している。令和5年度には包括連携協定を締結し、民間企業の有するノウハウ等を活用した健康教室や成果連動型健康増進プログラムなど、フレイル予防を軸とした健康増進事業を展開することで、市民の健康寿命の延伸と健康づくり体制の強化を目指している。 上記の取組について、包括連携協定の締結に至るまでの背景や経緯、事業者の選定方法、成果連動型健康増進プログラムにおける成果指標等の調査を行い、本市の参考とするため。 (3) 調査概要

視察地、 調査項目 及び概要	岐阜県 各務原市	各務原市では、これまでも健康増進の取組を展開してきたが、①参加者層の偏り（圧倒的に女性の参加者が多く、若い高齢者（65～74歳）や男性の参加者が少ない）、②参加後の継続（3か月後に取組を継続できているのは2人に1人）、③具体的な成果（数値目標の設定や効果測定が不足している）の3点を課題として捉えていた。 そこで、これらの課題解決に向けて、「P F S（成果連動型民間委託契約方式）を活用したフレイル予防運動プログラム事業」と題して取り組むこととした。「P F S」との相乗効果で事業者の創意工夫を促し、事業目的の達成に最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施したところ、3者（地元でスポーツジムを運営する事業者2者を含む）から提案があり、審査の結果、R I Z A Pグループ株式会社を事業者として決定した。「P F S」に当たり、最も重要となる成果指標は、①男性前期高齢者の申込者の割合、②体力測定結果の改善者の割合、③教室終了後の運動継続割合、④体力年齢が10歳以上若返った者の割合の4項目を設定し、各項目の達成度を5段階で算定することとした。 令和6年9月から事業を開始したばかりであり、現時点では、成果指標①の実績しか算定できないが、従来 of 事業と比較して、男性申込者の割合は3倍以上、前期高齢者申込者の割合は2倍以上となっている。なお、成果指標③は、今年度の事業終了の3か月後に行う参加者へのアンケートにより、達成度を算定することとしている。 募集定員を大きく超過する申込みがあったことから、結果的に、希望したにもかかわらず参加できない市民が多くなってしまったことや、本来、ある程度の料金が必要となる民間企業の講座受講を全額公費負担とすることの是非等を今後の課題として捉えている。 所管課からの説明を受け、質疑を行った後、「各務原市総合福祉会館」にて現地視察を行った。R I Z A Pグループ株式会社の講師による「シニアのボディメイクプログラム」に参加させていただき、参加者と共に汗を流した。プログラムにはハードな運動を伴うものもあったが、明るく和やかな雰囲気の中で行われていた。 （4）考察 市民の健康増進に資する環境づくりに取り組むに当たり、これまで展開してきた事業の課題を整理の上、新たな施設を整備するのではなく、公民連携によるソフト事業の展開という手法を選択するとともに、介護保険法における地域支援事業の枠組みで実施し、国や県の補助も活用することで、市の財政負担にも配慮している各務原市の取組は、大変参考となるものであった。 また、担当者の弁からは、成果指標の設定には相当の時間と労力を要し、苦勞したことがうかがえたが「P F S（成果連動型民間委託契約方式）」という先進的な手法を採用し、より高い成果の創出に向けたインセンティブを強く働かせることで、民間事業者の創意工夫を最大限引き出す取組は、事業の費用対効果の改善等に資する先進的な取組であり、自治体の委託事業の在り方としても、大変参考となるものであった。
-------------------------------	---------------------	--